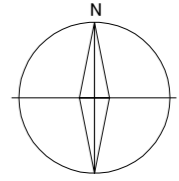


# 下水道施設平面図

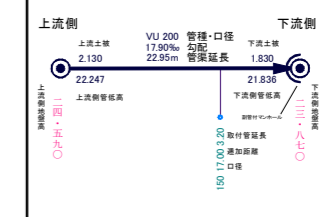
5-11	5-12	5-13
5-16	5-17	5-18
5-21	5-22	5-23



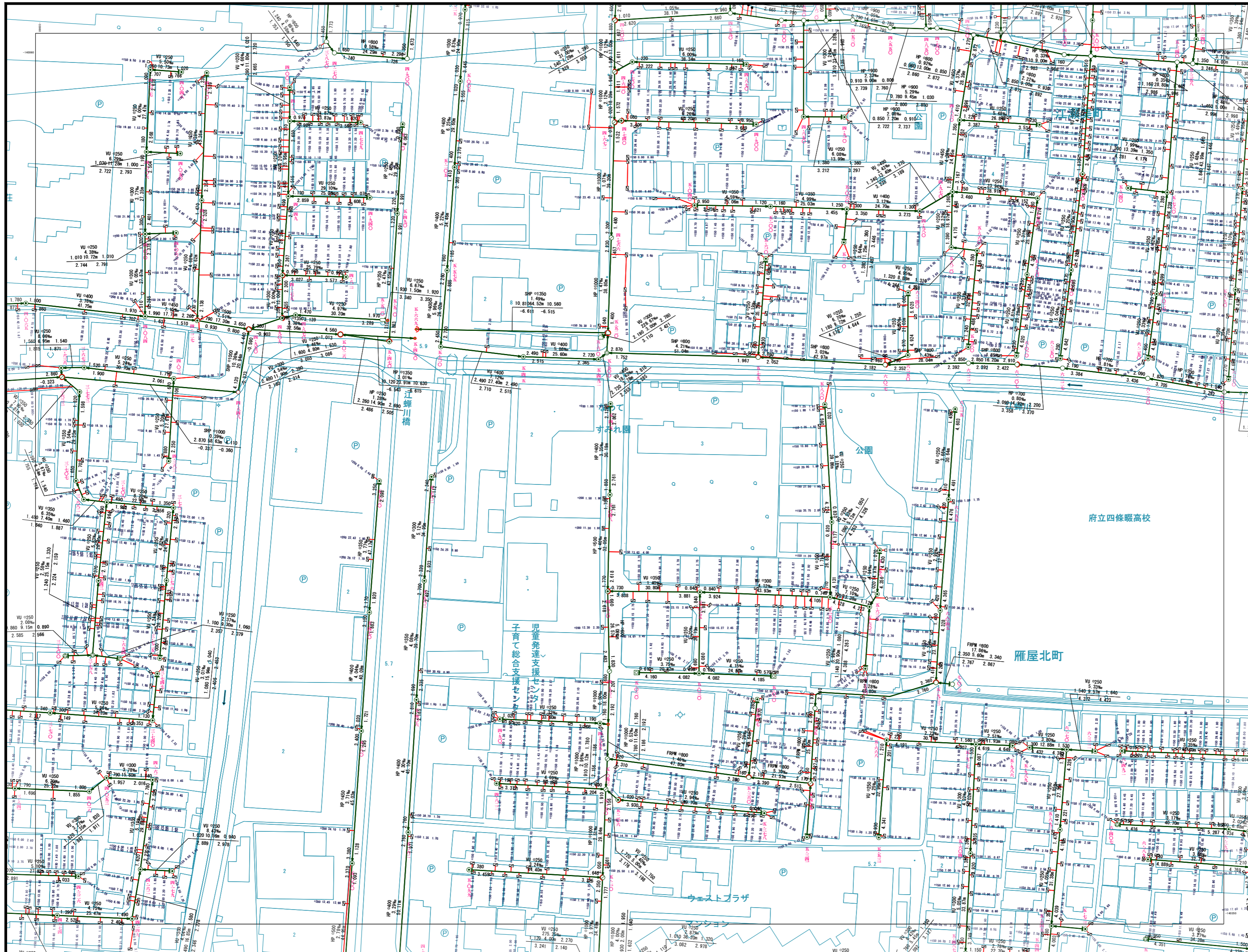
## 凡例

記号	種別
①	特等マンホール (内径60cm)
②	0号マンホール (内径15cm)
③	1号マンホール (内径90cm)
④	2号マンホール (内径120cm)
⑤	3号マンホール (内径150cm)
⑥	4号マンホール (内径180cm)
⑦	6号マンホール (内径210×120cm)
⑧	6号マンホール (内径240×120cm)
⑨	7号マンホール (内径300×120cm)
⑩	特等マンホール (内径60×90cm)
⑪	特等マンホール (内径120×120cm)
⑫	特等マンホール (内径180×120cm)
⑬	特等マンホール (内径180×120cm)
⑭	矩形兼用マンホール
⑮	特殊マンホール
⑯	内径1号マンホールB (内径60×90cm)
⑰	内径1号マンホールA
⑱	塩化マンホール (内径30cm)
⑲	吐き口
⑳	伏越蓋
㉑	幹線
㉒	支線
㉓	圧送管
㉔	合併側 (内径50cm)
㉕	合併側 (内径35cm)
㉖	汚水側 (内径50cm)
㉗	汚水側 (内径35cm)
㉘	汚水側 (内径20cm)
㉙	汚水側 (内径15cm)
㉚	雨水側
㉛	1号側
➡	汚水
➡	雨水
➡	合流

## 表示例



四條畷市



S = 1:1000

当該情報は、現地での詳細な測量に基づき作成したものではありません。  
 下水道管等の概ねの位置を表示しているものであります。  
 したがって、本図面を利用される際は、下水道管の位置などを  
 現地で調査・確認のうえご利用下さい。